

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称：幼徳保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：平山 美智子	定員（利用人数）：60名（72名）
所在地：長崎県五島市籠淵町2418番地	
Tel：0959-72-5637	

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 運営と保育の明確化

昭和50年に開園し、42年の歴史ある保育園である。当時、開園に向けた文書には、幼い子どもに徳があるようにと願いを込めて「幼徳保育園」と命名とあり、当時の6つの保育目標は現在も受け継がれている。

初代園長の跡を引き継ぎ、現園長が運営に携わることとなった際、互いに連携を取りつつも、運営は園長、保育は主任と明確に役割を分担している。このことは、園長が主任に全幅の信頼を寄せていることにほかならず、両者の連携の中、園長はこれまで培ったネットワークを活かし、幼徳保育園の運営の基礎を固め、主任は子どもと保護者の満足を得る保育に取組み、新人職員を含む園で働く職員の指針となっている。

2. 子どもの食生活の充実への配慮

園では、給食会議は毎月1回行っており、年齢別の食事量や内容について意見を出し合い、実践している。毎年作成する食育に関する年間計画に沿って、野菜を育て収穫し食材として利用したり、子どもによるクッキングの機会を設けている。また、子どもが食べ物に関心を持つように、食材の切り方を変えたり、雛祭りや端午の節句、クリスマスや正月など季節や行事に合わせて食事を提供している。

栄養士は“給食だより”を通して、保護者に発達期の子どもにとっての食事の重要性を伝えるとともに、個別の相談に対応しており、家庭との連携を図るため努力している。

給食室は高精度次亜塩素酸水であるハセッパ水噴霧し、調理台も同様に吹き上げ、台拭きやスポンジは毎日煮沸消毒するなど衛生面での徹底した配慮も確認でき、

子どもの食生活の充実に向けた日々の取組みは園の特長といえる。

3. 子どもの発達を促すさまざまな工夫

職員は、限られた環境の中で工夫し、子どもが飽きずに遊べるよう援助しており、絵本の読み聞かせやダンスの練習、外遊びなど場所が重ならないように職員間で連携していることが窺える。保育室には、豊富な絵本、玩具、絵の具や制作のための用品等が用意されており、子どもたちが自由に遊ぶことが出来る空間となっている。

3歳以上児の食事前は、フロアに一同に介するため賑やかであるが、食事前の歌を歌うことで、時を認識し、静かに座って待つことを学んでいる。

掃除の時間には子どもの掃除当番が、バケツの準備や下駄箱、床を拭く等、役割を分担し、責任を持って掃除したり、給食の際には順番を守り、あいさつもよくできている様子など、子どもが主体的に活動する中で、異年齢の交流も含め、さまざまな人間関係を体験し、友だちと力を合わせて達成する機会から学べるよう援助していることが確認できる。子どもの心身共に健康な発達のために、さまざまな工夫があることは、園の優れた点である。

◇改善を求められる点

1. 職員一人ひとりの育成

園では、研修計画を策定し、階層別、専門別の研修受講を積極的に推進するなど、職員育成に取り組んでいるものの、職員一人ひとりが目標を設定する仕組みはまだ導入していない。そのため、個別面談は実施しているが、書面にて園長・主任と職員が園の目標や方針をもとに本人の目標を书面化するなどの仕組みはない。

今後は、職員育成の一方法として、各職員が個人目標を立て、文書化して園長・主任と内容を共有するとともに、年度途中での進捗状況の確認や課題の抽出と改善に向けたサポートを行い、年度末に達成度を確認し、次年度へ繋げる仕組みづくりが待たれる。

2. リスクマネジメントへの取組み

リスクマネジメントに関する責任者は園長・主任としており、事故発生時の対応マニュアルを整備し、AEDの利用方法も全職員が研修を受講している。

また、事故発生に伴う発生要因の分析や改善策、対応策については全職員で協議しており、防止策が有効であるかどうかの見直しを行っている。

ただし、リスクマネジメントに繋がるヒヤリハット事例の収集では、事故報告との区別が曖昧であり、事例収集には至っていない。

今後、全職員参加にてヒヤリハットについての理解と事例収集、収集したデータを基に事故防止に繋げる検討を行う必要があると考えられる。そのために、まずはリスクマネジメントに関する委員会の設置を含め、園としての体制整備が望まれる。

3. 事業計画とマニュアルのさらなる整備

中・長期計画策定に関しては3年の事業期間を対象として、今年度の年度途中で初めて取り組んでいる。重点課題を7点挙げ、それぞれにおいて具体的な取組みについて検討しており、担当責任者を明確にしている。取組みの内容に関しては、一部、工程の順序の再検討が必要と考えられる部分があり、修繕費や積立金、ヒヤリハットの事例件数等、具体的な数値目標を設定することで、なお一層、実施状況の評価を行いやすくなるものと考えられる。

また、マニュアルは職員とともに検討し作成しており、定期的な見直しまでの仕組みが確立していることが確認できるものの、子どもへの接し方やNGワード等、さらにプライバシー保護に関する事項はこれからとなっている。今後の取組みに期待したい。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

a、bの評価は当事業所としては、好評と感じていますが、ここで満足し次に継ぐ事も怠ってはいけないと考えています。

第三者評価受審で、理念・方針・目標をふまえた運営や保育実践で、全職員共有化を計り、何度も会議や研修会、そしてマニュアル見直しを行いました。

弱み・強みも把握できました。第三者評価受審でかなりの進歩と自負しています。

c評価につきましても納得です。次はc評価を全職員で取組みます。

保育者一人ひとりも質の向上をめざし、更なる努力を重ねていくきっかけとなりました。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>【コメント】 保育の理念は「子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指す」であり、保育方針の「心身ともに健やかで、豊かな人間性を持った子どもを育成する」とともに掲げている。 理念と保育方針は園内の目につく場所に掲示しており、職員はいつでも確認をすることができる。また、保護者に渡す保育のしおりやホームページの中にも記載し、さらに園のしおりをもとに保護者向けの新年度説明会を行っており、周知に努めていることが確認できる。</p>	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>【コメント】 入園している園児数や年齢別の推移、事業の経営及び財務に関する収支の状況等は年度毎に作成する事業報告書に記載している。 また、保育協会や行政他関係機関からその都度、情報を収集できるような関係作りが出来ている。その結果、毎年、定員超えの入園者数となっており、現在も入園を希望する子どもがいる状態である。 ただし、分析という意味では、まだ深く掘り下げられる部分があり、具体的な数字を算出する等、今後、より実態を把握しやすくなるような工夫・検討を期待したい。</p>	
②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>【コメント】 経営環境の内容、組織体制や設備の整備等の現状分析や具体的な課題等の明確化、改善に向けての取り組みは法人本部主体で行われており、園単独としては積極的には関わることが出来ていないと園長は考えており、今後、取組むことを期待したい。 役員間においては理事会等の中で経営状況の報告が行い、共有を図っている。職員へは理事会等で課題として挙げたことを全く知らせない訳ではないが口頭に留まっており、今後、周知していると言えるよう取組みに期待したい。</p>	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>【コメント】 中・長期計画策定に関しては3年の事業期間を対象として、今年度の年度途中で初めて取組んでいる。重点課題を7点挙げ、それぞれにおいて具体的な取組みについて検討しており、担当責任者を明確にしている。 取組みの内容に関しては、一部、工程の順序の再検討が必要と考えられる部分があり、修繕費や積立金、ヒヤリハットの件数、会議や講座の回数等、可能な限り具体的な数値目標を設定することで、なお一層実施状況の評価を行いやすくなるものと考えられる。今後、検討・取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>【コメント】 今年度の年度途中に中・長期計画を作成しているため、既に単年度計画の実施途中であり、中・長期計画を策定してから単年度計画に落とし込んでいくという通常の作成順番が逆になっている。 今後は、中・長期計画を作成し、その内容を反映して単年度の計画に具体的に落とししていくという順番にて実施することを期待したい。 保育園では毎年度事業計画を作成しており、運営、保育目標、行事、給食、健康管理、災害危険防止計画、研修計画、園舎等の整備計画等、実行可能な具体的な内容となっている。単年度で予算書を作成しており、収支共に具体的な数値目標となっている。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
第三者評価	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>【コメント】 事業計画は新年度に向けて2月から検討を始めており、前年度の反省を踏まえて3月初旬に作成している。事業計画は職員や栄養士が参画しており、一年を通して計画が実行されたかどうか、特に行事などについて3月の会議で評価し見直している。 今回、職員会議や保護者の感想を基に評価し、マラソン大会の開催時期を従来の2月から11月に変更した事例がある。</p>	
② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p>【コメント】 事業計画の中から保護者に伝えるべき項目を抜粋し、3月の保護者会総会にて新年度の事業説明を行っており、総会欠席者には日を改めて重要事項説明書を含め説明している。 また、役員会を7月に開催し、状況を説明し要望を聴取している。行事は毎年作成する園のしおりに掲載し、日程変更など園日より、クラスだよりにて伝えている。</p>	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
第三者評価	
① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>【コメント】 第三者評価は今回が初めての受審である。 当園は、五島市保育会の事業である本ガイドラインを利用した自己評価作成に7年前から取り組んでおり、毎年、全職員が自身を振り返り自己評価している。 また、各自の自己評価を基に園内で話し合い、課題を抽出し検討の上、改善している。さらに改善した結果について評価見直しを行い、園として質の向上に繋げている。 今年の自己評価作成は、第三者評価受審に向けて実施し、全職員で問うていることを理解するため、会議を重ねていることが確認できる。 園には、PDCAサイクルによる質の向上を図る仕組みが確立していると言える。</p>	
② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>【コメント】 第三者評価結果は本結果であり、今後、改善策を検討、実施すると期待できる。 自己評価からの課題は園で共有し、全職員参画のもと改善策を検討する仕組みがある。 また、以前食事について検討し、ミニバイキングを導入したが、栄養摂取面でさらに検討し、従前の給食スタイルに戻した事例があり、評価、見直しを行っていることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】 保育のしおりやホームページの中に代表者名を記載し、責任について確認できる。園児のクラス別の担当保育士については園のしおりの中に記載があり、また、職務分担表の中に管理者である園長や職名別の職務内容が具体的に記しており、職員に周知している。 広報誌として、園だより、クラスだより、給食だより、ほけんだよりを発行しているものの、園長の役割や責任についての記載は確認できない。さらなる取組みが待たれる。 また、災害や事故等の有事の際に対するマニュアルや対応フローチャート、緊急連絡先を作成しており、園長不在時の権限委任等に関する体制を構築している。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】 園長は五島市保育会の園長会や長崎県保育協会、県・市主催の経営や各種法令等の研修会に積極的に参加している。昨今の参加した研修は、労働基準法、労働保険、個人情報取り扱いについて、社会福祉法の改正、職員の介護育児、グレーゾーンの子どもへの対応等が挙げられる。その内容に応じて必要な知識や情報に関しては、毎月行われている職員会議や資料を回覧し、職員への周知を行っており、遵守すべき法令等を正しく理解するために取組んでいる。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 園長は実施する保育の質の現状についての評価や分析、課題の把握等行っているが、不十分などところがあると考えている。 また、職員からの意見や要望の抽出も日常的に行っているものの、実際に反映、実現させるまでには至っていないと考えており、今後、より積極的に取組むことを期待したい。 園長・主任が園における保育の質の向上に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮することにより、更なるレベルアップが期待できる。そこには、職員の意見の反映、教育や研修の充実を図ることも不可欠であり、今後の検討・取組みが待たれる。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 園長は経営や財務、会計の実務に自ら積極的に取組んでおり、人事管理や採用に関しては主任と相談しながら、職員が働きやすい環境となるよう整備に努めている。 職員への処遇面に関しては特に手厚くしており、これが職員の意欲の向上、職員の定着に繋がっているものと考えられる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】 園に勤務する職員は全て保育士の資格を持っている。園長は必要な人材の確保に積極的であり、長崎や佐賀の大学はもとよりハローワークにも有能な人材を求めている。また、園で受け入れる実習生については、五島に戻る予定の有無や園で働く意思の確認など、人材確保に向けて具体的に動いていることが確認できる。 主任がキャリアパスに基づく研修計画を作成し、人材育成の目的で研修受講を促している。	
② 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】 園は、前園長が開園当初に掲げた「一人の子どもを粗末にする時、保育はその光を失う」を職員室に掲示し、周知している。 服務心得が、園としての「期待する職員像」であることは、園長・主任の共通認識である。 人事基準は人事院勧告を基準としており、職員に周知している。現在は、職務に関する成果や職務遂行能力、貢献度などからの評価は行っていない。 処遇水準は人事基準にて明確であり、会議にて説明し、職員に周知している。 ただし、職員が自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みはなく、個別面談で意向を聞き取るに留まっている。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
【コメント】 園長・主任は職員の就労状況や勤務についての意向を把握している。各職員に有給休暇の取得を促しており、消化率は高い。 労務管理に関する責任者は園長であり、就業規則や各規程に沿って、労務管理を行っている。 職員のワーク・ライフ・バランスに配慮し、産休、育休など導入し、職員が安心して働けるよう努めている。 職員には定期的に個別面談を行い、悩みなどを聞き取り、相談に乗っている。職員は主任に相談することが多く、主任は傾聴し対応している。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
【コメント】 職員一人ひとりが目標を設定する取組はない。そのため、目標管理のための仕組みは構築されていない。 個別面談は実施しているものの、書面にて園長・主任と職員が園の目標や方針をもとに個人の目標を書面化するなどの仕組みはない。今後は、職員育成の一方法として、各職員が個人目標を立て、文書化して園長・主任と共有するとともに、中途での進捗状況の確認や年度末の達成度を互いに確認し、次年度へ繋げる仕組みが望まれる。	
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】 年度初めに園長が全職員に服務心得を説明していることが、職員会議録で確認できる。 新人、中堅、主任、看護師、栄養士など研修計画に基づき、専門分野の研修を受講している。島内研修は保育士会、園長会などがあり、いずれも積極的に受講していることが記録からわかる。 年度末には研修結果を確認し、次年度に繋げている。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
【コメント】 園長・主任は各職員の知識・技術水準等を把握しており、経験や習熟度に合わせて研修計画を作成している。階層別、職種別、テーマ別に研修の機会を設け、対象となる職員に必要な研修を計画し、受講していることが、研修報告書から確認できる。 新人職員には、保育現場でのOJTにて保育内容だけでなく、記録の取り方、保護者とのコミュニケーションの取り方、伝達方法など適切に指導を行っている。 職員が、研修を受講しやすいようシフト調整など配慮している。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価
① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】 園では、実習生受入マニュアルを備えており、希望者があれば随時受け入れている。専門職種に特化したプログラムの実施や指導者に対する指導は行われていないものの、初回面談において実習の計画を立ててもらい、どのような体験を望んでいるか把握し、一緒に考えて実習を行っている。 実習生の受入れに関する保育実習内諾書を備えているが、守秘義務や個人情報の取り扱いについて等、整備が必要な部分も見られる。今後の取組みに期待したい。	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 ホームページを中心にパンフレット、園のしおり等に理念、基本方針、福祉サービスの内容、事業計画、事業報告、予算書、決算情報等を公開している。財務諸表に関しては外来者用の閲覧簿も備えている。 園は、平成22年度から五島市保育会が行っている第三者評価受審のための自己評価作成事業に積極的に取り組んでいる。 苦情や相談の体制、内容についてはホームページや重要事項説明書に記載があり、苦情の結果や対応については広報誌等にて公表しており、運営の透明性を確保するための情報を公開していることが確認できる。	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 法人において定めている経理規程や運営規定等に則り、事務、経理、取引等は行われている。会計や出納全般は園長が行っており、小口の出納のみを主任が行っている。これらの役割分担は職務分担表に記載しており、全職員に周知している。 税理士事務所や社会保険労務士と業務委嘱契約を締結しており、定期的に外部監査を受け、必要に応じて専門家の助言や経営改善指導を受けるなど、適正な経営・運営のための取組みが確認できる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】 保育課程の中で地域との連携に関する項目を設け、関わり方について記載しているものの、基本的な考え方の文書化としては不十分な部分があるといえる。 園では、地域施設と積極的に関わるように努めており、地域の小学校の運動会に参加し、卒園児を含む小学生たちとソーラン節を踊る等、交流を図っている。 さらに祭り等の地域の行事の際には職員、子ども、地域住民を含めて関わる場に参加していることが記録から確認できる。 今後は、地域との関わり方について基本的な考え方の明示について、検討・取組みが望まれる。	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】 ボランティア受入れに関する基本姿勢をマニュアルにて明文化している。 中学生の職場体験や高校生のインターンシップを受入れており、学校教育に協力していることがわかる。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】 関係機関・団体と定期的な連絡会としては、毎年、五島市保育会が五島市と話し合う「行政懇談会」があり、園長が出席している。さらに五島市保育会として、共通の課題である保育士の処遇改善について、五島市に要請しており課題解決に向けて具体的に取り組んでいることが確認できる。 書面として確認できないものの、園に必要な関係機関や団体、社会資源は職員間で情報共有している。今後、書面化について検討が望まれる。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c
【コメント】 保育園のスペースを活用した地域住民との交流では、園庭開放がある。園庭開放の日は、毎週土曜日の午前中としており、年間数名の利用に留まっている。 保育園としての専門性や特性を活かした地域住民を対象とする講演会や研修会の開催はなく、地域ニーズに応じた支援活動もこれまで取組んでいない。 災害時の地域における役割等は特にないが、災害時に最後まで繋がる電話は設置していることが確認できる。 今後は、保育園としての専門性を活かし地域に還元するため、検討が望まれる。	
② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
【コメント】 地域の民生委員・児童委員が園を訪れ、園児と交流していることが記録から確認できる。 保育園の近隣世帯は高齢者が多いため、保育園の機能を地域に還元する機会がなく、高齢者の福祉ニーズを把握するための取組みは行っていない。 認可保育園における公益的な事業・活動については、現段階では困難であると考えられるが、今後も引き続き検討していくことが望まれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】 福祉サービスの提供に関しては8つの職員服務心得を基本としている。児童憲章については3項目を事務室内に掲示しており、子どもの権利条約については外部研修を受講し職員会議において報告し、全職員が情報を共有している。 子どもとの接し方についてのマニュアルを備えており、マニュアルを基本として保育を行うよう指導している。また、NGワードや声のトーンなどはその都度、主任が注意している。ただし、その都度の口頭注意だけでなく、子どもへの声の掛け方や大きさ、NGワード等、マニュアルとして整備する項目があると思われる。主任を中心に全職員で話し合い、園独自のマニュアルを作成することで、共通理解を深める機会となるよう期待したい。	
② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
【コメント】 虐待対応マニュアルや児童虐待対応フローチャート等は備えているものの、子どもの権利擁護・プライバシー保護に関する規程は無い。 園の特長として、虐待防止の観点から専門の先生を招き、全職員が参加し園内研修を実施している。 園舎の1、2歳児の保育室は室内からトイレに行くことが可能であるが、トイレの扉の設置している場所により、保育室の入口から子どもの排泄の様子が見える点はプライバシーへの配慮に課題が残る。 今後は、1、2歳児の保育室のトイレについて、早期の検討が望まれる。また、子どもの権利擁護・プライバシー保護に関する規程を整備し、職員や保護者へ周知するとともに、職員の理解を深めるための取組みに期待したい。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】 園と五島市、両方のホームページ上に運営や基本方針、実施する園の保育内容や行事等を紹介し記載している。電話による問い合わせに関しては聞かれたことだけ返答し、園のしおりや重要事項説明書の説明は、入園が決まってから事前の面談の際に行い、渡している。見学は電話にて受付けており、体験入所や一日利用への対応は行っていない。	
② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】 入園が決まってから事前の面談の際に行い、園のしおりや契約書、重要事項説明書等の資料を使い説明を行い、同意を得た上で援助を開始している。 園のしおりは、文字が大きく、イラストや写真を用い、誰もがわかりやすいような工夫・配慮が窺える。 意思決定が困難な子ども・保護者への配慮についてのルール化は行っていない。今後、受け入れる可能性があるとして想定し、検討することを期待したい。	
③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】 他の保育園へ移行する場合は福祉サービスの継続性に配慮して引継ぎを行っている。5歳児の例では引継ぎの内容に関して保育要録に記入して渡している。市外への移行となった場合は、市町村役場を窓口として紹介し、園側はサポートしている。福祉サービスが終了した際の相談方法や担当者は、保護者へ口頭で話しており、文書は特別に準備していない。これまでのケースでは、相談担当者は基本的には卒園の際の担任の職員となることが多い。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
<p>① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p>【コメント】 毎年、行事ごとに保護者アンケートを収集し、意見や要望を検討しており、これまでに意見を反映した事例がある。 さらに、平成24年度から毎年、五島市保育会の事業による保護者アンケートを実施している。これまでにお知らせがわかりにくいとの声を聞き取り、玄関横に大きなホワイトボードを設置し、お知らせを掲示することで改善したなどの事例がある。 保護者会に職員が参加していることが議事録から確認できる。 アンケートから聞こえる保護者の意見や要望を貴重であると考え、園の質の上昇に繋げる姿勢は特長である。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
<p>① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	b
<p>【コメント】 苦情解決の体制を整えており、意見箱は直接言えない保護者が意見や苦情を出しやすいよう配慮し、玄関外の職員等には見えにくい場所に設置しているため、利用する保護者もいる。 また、玄関に苦情窓口や第三者委員を掲示し、園のしおりにも明記し、保護者への周知に努めている。苦情内容については、記録し適切に保管するとともに、検討して必ずフィードバックしている。 内容や結果の公表については、申し出者に確認し行うとともに、第三者委員には直接申し出や相談がなかったか園長・主任が尋ねており、苦情解決の仕組みが確立し機能していることが確認できる。</p>	
<p>② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	b
<p>【コメント】 保護者は直接園長や主任、職員に相談や要望を伝えている。そのため、相談等の方法について、わかりやすく解説した文書はなく、掲示もしていない。 保護者の相談等は、事務室で聞いており、他人に聞かれず話しやすいよう配慮している。</p>	
<p>③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	b
<p>【コメント】 園では、解決までのフローチャートは確認できるものの、相談や意見を受けた際の記録方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルは整備していない。 職員は日頃から保護者からの相談には傾聴に努め、把握した内容は園長・主任に報告している。相談内容によっては、迅速な対応が求められる場合もあり適切に対応するよう努めている。 今後は、マニュアルを整備するとともに定期的な見直しを繰り返していく中で、職員が十分に理解することが望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>過去1年間には鉄棒から落下し、下唇を切る事故やすりむきなどの怪我が発生している。リスクマネジメントに関する責任者は園長・主任としているものの、リスクマネジメントに関する委員会の設置などはない。</p> <p>事故発生時の対応マニュアルは整備しており、AEDの利用方法も全職員が研修を受講している。</p> <p>事故発生に伴う発生要因の分析や改善策、対応策は全職員参画の下協議しており、防止策が有効であるかどうかの見直しを行っている。</p> <p>ただし、リスクマネジメントに繋がるヒヤリハット事例の収集では、事故報告との区別が曖昧であるため、今後、全職員参加にてヒヤリハット収集と収集したデータを基に事故防止に繋げる検討を行う必要があると考えられる。リスクマネジメントに関する委員会の設置を含め、園としての体制整備が望まれる。</p>	
② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>感染症についてのマニュアルを備えており、職員へ周知しており、定期的に見直しを行っている。よって過去1年間に感染症等で重大な問題は生じていない。</p> <p>保護者には五島市保育会が作成している感染症マニュアルを園のしおりとともに渡している。また、3ヶ月に1回発行している“ほけんだより”の中でも感染症の予防や発生時の対応について情報を提供している。</p> <p>保健所からは必要に応じて情報が提供され、職員が研修に参加している。園内には看護師もおり、手洗いやうがいの方法、汚物の処理等について職員へ指導している。</p> <p>ただし、マニュアルの見直しの時期が記録されていないため、最新の内容になっているのか不明であり、改善の余地がある。</p>	
③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>災害時におけるマニュアルを備えており、避難訓練は毎月、消防との連携による総合訓練は年1回、通報訓練は年2回行っている。また、地震訓練は不定期ではあるものの実施している。立地の面で最も注意している災害は台風であり、園舎の窓ガラスや玄関扉を強化ガラスに変更し災害に備えている。避難経路は誰もがわかるよう園内において掲示しており、備蓄食料品は管理者を決め、チェックリストにて管理している。ただし、各職員の役割分担は文書化しているが、持ち出し品リストの作成はない。</p> <p>園長を中心として地域のネットワーク作りが出来ており、協力や連携を得られる体制は整っているとのことであるが、園としては地域との繋がりを強化したいと考えている。</p> <p>災害時に子どもの安全を確保できるよう、園としてさらなる検討・取組みが望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価
① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
【コメント】 標準的な実施方法については参考書籍から抜粋したものと園独自により編集した各場面ごとのマニュアルを作成している。 ただし、プライバシーの保護や権利擁護の部分については不足している。また、実施されているかどうかを確認する仕組み作りはこれからである。今後の取組みが待たれる。	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】 園では、マニュアルを含めた保育の標準的な実施方法の検証と見直しを、職員会議において実施するよう計画している。これまでも、職員から意見や気づきが日常的に挙がっており、より有効的なものとするためには、挙げた意見や気づきを記録し、検討・改善する仕組みの構築が望まれる。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
【コメント】 指導計画の責任者は園長であり、作成については主任が中心となり担当職員と実施している。 入園時に保護者が提出する児童の記録、個人記録カードを基に個人面談を行っている。その後は毎年、変更点や新しい事項は加筆するなど、アセスメントの手法は確立しており、適切なアセスメントを実施していることが確認できる。 個人記録カードは、3歳未満児は毎月作成し、4、5歳児は2、3ヶ月に1回作成している。 個別に検討が必要な場合は、部門を横断した関係職員が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。ただし、保護者に指導計画を提示し、同意を得る仕組みはなく、今後の検討が待たれる。 3歳未満児は、子ども一人ひとりの指導計画を作成している。計画には経過記録があり、担当職員、主任、園長が押印しており、毎月評価し見直ししていることが文書から読み取れる。 支援困難ケースへの対応は職員会議で検討し、適切な保育が提供できるよう努めている。	
② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】 個別指導計画の評価・見直しは、職員会議にて毎月主任と職員で行っている。検討結果は、課題を明確にし、変更や新規の計画は職員会議にて周知し、個人記録カードに記載している。 ただし、これまでに指導計画を緊急に変更する事例が生じなかったため、緊急に変更する場合の手順等の仕組みはない。今後の検討に期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>【コメント】 園では統一した様式を用い、子どもの身体状況や生活状況等を記録しており、課題は個別指導計画に反映し保育を行っている。 個別指導計画に基づいた保育が行われていることは、保育園専用のアプリケーションソフトにて管理しており、職員は随時確認できる。記録は園長・主任が必ず確認しており、記録内容や書き方の差異は指導している。 保育園専用のアプリケーションソフトでの情報共有以外には、毎月の職員会議と週1回のクラス会議にて情報を共有する仕組みがあり、子どもの現状を伝えており、さらに個別指導計画と結果に関する情報も適切に共有していることが確認できる。</p>	
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>【コメント】 園では文書管理規程を策定しており、記録管理責任者は園長であり、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規程を定めている。 個人情報保護規程、服務規程にて、子どもや保護者の個人情報保護に関する規程を定めており、守秘義務の誓約書の提出も確認できる。 園長・主任は日頃から、個人情報保護の観点から職員に対して指導しており、職員も理解し遵守している。 また、保護者に向けて園の個人情報に関する基本方針を文書で渡し、規程について承諾書を得ており、管理体制が確立している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-1 保育所保育の基本	
(1) 養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
<p>【コメント】 保育課程は、保育所保育指針の内容に基づいて編成されている。書式は一般的なものではあるが養育、教育、食育の3つに分け、発達過程を踏まえ、総合的に展開されている。事務室内の掲示物や職員に配布しているハンドブックには児童憲章や児童の権利に関する内容が記載されており、いつでも確認できるようになっている。保育課程は大幅に変わるということはないが、毎年、園長、主任が中心となり、各職員の意見を踏まえながら見直しの検討を行っている。</p>	
② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p>【コメント】 保育室は、園庭側に掃き出し窓があり、適度に日当たりがよく、換気もできており、開放感がある。室温や湿度は職員が気をつけて管理している。 乳児室は離れの別建物の中にも設置してあるが、現在は1、2歳児の保育室のコーナーに簡易な場所を設え、保育を行っている。子どもには個別の指導計画を作成し、一人ひとりに応じた記録等を適切に行っている。 おむつ交換時は優しく声を掛けながら、対応している様子が窺える。トイレでの排泄支援では、子どもが座りやすく、職員が援助しやすいように手作りの四角い箱型の椅子を使用している。工夫していることは理解できるものの、子どもが座った際に、肌が直接触れる面についてはその都度、清潔を保つよう配慮が必要である。 SIDSに関する必要な知識は各職員が周囲しており、確認と記録を適した時間毎に行われているものの、誰がチェックしたかわからない点は改善の余地がある。 今後は、衛生面に関するさらなる検討と記録者が確認できるための工夫に期待したい。</p>	
③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>【コメント】 身体的なキズや感染症等、保健的な配慮は日々のチェックリストを使用し行っている。 基本的な生活習慣の1つとして、トイレトレーニングや体を動かすことに重点を置き、極力自分で出来るよう職員は見守りながら支援している。園内では異年齢交流があり、園外でも実習生や老人ホームから来園した高齢者と話したり、握手したり触れ合う場面がある。 自己主張が強くなった子どもには、嫌がる理由を聞いたり、時間を置いてゆっくり聞くなど傾聴する姿勢を心掛けており、失敗した時は怒ったりせず、優しく声を掛けるなど子どもの気持ちに配慮している。 子どもの状態や育児について保護者から相談があった際には適時対応し、連絡ノートを活用し情報の交換、家庭との連携に役立っている。</p>	
④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>【コメント】 基本的には、3歳以上児は異年齢保育を行っており、年齢別の保育も組み合わせている。園庭で遊ぶ時は年齢別に職員が見守りながら遊んでおり、園庭の遊具も年齢に合わせて使用していることがわかる。 3歳児は朝のあいさつに始まり、靴箱掃除、トイレのスリッパ整頓など行う中で、基本的な生活習慣が定着するよう指導している。4歳児は園内でサブリーダー的存在であり、5歳児はリーダー的存在として役割を担うことで、責任感が芽生えるよう指導している。 異年齢での保育では、集団の中で友だちや職員等とかかわりを持ち、一人ひとりがものごとへの関心を高められるよう配慮しており、本人ができないことは何度も繰り返すことで、できるようになることを学び、達成時には職員は褒めるなどして育成を促している。 5歳児は盆踊り会で和太鼓を披露することが慣習であり、子どもたちは和太鼓を習うことを楽しみにしている。 また、主任による呈茶や、4、5歳児は毎週外国の講師から英語を習う機会、習字を習う機会など、養護と教育の一体的展開が行われていることは特長といえる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

<p>⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 5歳児の年間指導計画、月間指導計画は、異年齢保育の内容が主となっており、中でも1月から3月までの計画に「卒園に向けての生活や就学までに身に付けておきたいこと、準備しておくことを家庭に知らせる」という文言が確認できる。 5歳児には友達と協力してルールを決めたり、自身の役割や責任を通して一緒に目標を達成する喜びを味わえるよう指導している。 就学予定の小学校が主催する交流会に対象となる子どもたちが参加しており、小学6年生がサポート係となり、小学校生活を理解する貴重な機会となっている。職員は小学校教員と意見や情報交換の場となる勉強会を開いている。 保護者に向けては、小学校で保護者向けの就学前説明会があり、さらに就学前検診に子どもと保護者が出向いている。 保育要録は担任職員が記載し、園長・主任が確認して完成しており、就学に向けて適切な支援を行っている。</p>	
<p>(2) 環境を通して行う保育 第三者評価</p>	
<p>① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 保育室の採光や換気、保湿、衛生管理は職員が心掛けており、適切な環境となっている。 設備の管理は点検表に記入し綴っており、不具合は迅速に修繕、改修等を行っている。手洗い場やトイレも子どもが利用しやすい高さや広さであることが確認できる。乳児用の沐浴設備もあり、夏場を含め必要な時にはシャワーも利用できる環境を整えている。 食事中は音楽を流し、午睡中はオルゴールを流しカーテンを閉めるなど、子どもが落ち着けるよう配慮していることがわかる。 一人になりたい子どもは、園長や主任が常駐している事務室を訪れているなど、自身の居場所を持ち、安心した環境の中で過ごしている。 保育室の色合いや家具、遊具素材などは木製が主であり、生活の場として心地よく過ごせるよう人的、物的環境を整えている。</p>	
<p>② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 子どもが食事、排泄、睡眠等の基本的な生活習慣が身に付くよう職員は一人ひとりの成長に合わせて指導している。おもしろしにはやさしく対応し、子どもが傷つかないように配慮したり、成長過程での衣服の着脱も自身に任せて見守っている。 広い園庭では、年齢別の遊びが展開されており、食育の一環である畑の観察や遊具を使った遊びなど活発に活動する子どもが見てとれる。 保護者との連携にて子どもの心身の状態を把握し、天気の良い日はできるだけ戸外で遊ぶよう援助している。 保育室には職員の手作りや購入した玩具・遊具があり、園庭の遊具は近年新しく購入し整備しているなど、さまざまな遊具を使った遊びを楽しむ環境を整えていることが確認できる。</p>	
<p>③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 豊富な絵本、玩具、絵の具や制作のための道具等が用意されており、子どもたちが自由に遊ぶことが出来る空間づくりに努めている。ストローの紐通し等、職員が新しい遊びを考案し良い結果に繋がった場合は、職員会議で発表し共有している。 友達と一緒にブロックを使って遊んだり、お絵かきや数字遊び等、年長組の子が年中、年少組の子に教えている。2、3人乗りの自転車に、年長児が後ろに年少児を乗せて遊ぶ光景もあり、日常的に異年齢での交流があり、職員は見守りながら援助している。 掃除の時間には子どもの掃除当番が、バケツの準備や下駄箱、床を拭く等、役割を分担し、責任を持って掃除している。 また、盆踊りや運動会、お遊戯会等のように子どもたちが協同して活動できる機会を設けている。給食の際には順番を守り、あいさつもよくできている様子が窺えるなど、子どもが主体的に活動する中で、異年齢の交流も含め、さまざまな人間関係を体験し、友だちと力を合わせて達成する機会から学べるよう援助していることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>園庭では子どもたちが花を育てたり、野菜を作るなど自然に関わっている。3歳児から5歳児は周辺を散歩したり、老人ホーム慰問や農業まつり、地域の夏祭り、福江まつりパレードへの参加のほか、勤労感謝の日には、さまざまな職場を訪問し、職業に触れ働く人に感謝の気持ちを持つ機会を設けるなど、地域の人たちと挨拶や会話し、接する機会となっている。</p> <p>散歩中にドングリや落ち葉を拾い、遊びや制作に取り入れている。</p> <p>園外保育では、春にバスを利用して歓迎遠足に出掛けたり、保育園の近くに牛舎があり、子どもたちは牛の餌やりを楽しみに出掛けるなど、動植物に接する機会が多い。</p> <p>また、各クラスに絵本を配しており発達段階に合わせて、季節を連想させる絵本や紙芝居を読んだり、歌を歌い、工作するなど、季節や自然に対する興味を広げるための保育を行っている。</p>	
⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>絵本や紙芝居の読み聞かせや音楽に合わせて、子どもたちが自由に歌ったり踊ったりする様子も窺える。異文化交流の一環として、外国人講師による英語教育を取入れたり、お遊戯会では子どもたちそれぞれが自分の担当する楽器を持ち、保護者に発表する場を設けている。</p> <p>保護者参観の前には主任が先生となり、お茶の作法を教える機会もあり、子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、さまざまな表現活動が自由に体験できるような環境を整備している。</p>	
(3) 職員の資質向上	第三者評価
① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
<p>【コメント】</p> <p>五島市保育会に所属する当園は、保育会の事業として平成22年度から毎年、本第三者評価の「自己評価ガイドライン」に沿った自己評価に取り組んでいる。当園も同様に毎年度自己評価票を作成し、園として話し合い、課題を抽出し改善に取り組んでおり、多くの改善事例がある。</p> <p>園では職員自らの保育実践を振り返る機会となっており、互いに意識を共有し、保育の質の向上に繋げている。</p>	
A-2 子どもの生活と発達	
(1) 生活と発達の連続性	第三者評価
① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>子ども一人ひとりについて、家庭環境や生活のリズム、身体的成長などを把握し、尊重し援助している。</p> <p>職員は、子どもを大声で制することはなく、穏やかな口調で話し掛けている様子が窺える。</p> <p>また、子どものペースに合わせており、せかす言葉もなく、気持ちを受容し対応している様子が窺える。自我の芽生えた子どもが駄々をこねる時も優しく言葉を掛け、無理強いすることはない。「待つ」と言わざるを得ない状況では、子どもが理解できるような理由と対応できる時を伝えるなど工夫している。</p> <p>年長児であっても失敗した時は優しく声を掛け、親に声を掛けて抱っこするなど、本人の思いを受容し、働きかけや援助を行っている。</p>	
② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p>【コメント】</p> <p>これまで身体に障害のある子どもの受入れはないため、障害の内容に応じた建物・設備の環境整備は行っていない。</p> <p>園では、配慮の必要な子どもが在園しており、毎月専門の先生の訪問があり、指導を仰ぎ職員と話し合いの場を設けるなど取り組んでいる。また、年間を通して支援学校の教員、教育委員会の専門員を招き検討会を開きアドバイスを受けている。</p> <p>配慮の必要な子どもに対して個別の計画は立てておらず、今後の検討が待たれる。</p> <p>保護者に対する障害児保育に関する情報提供や正しい認識を図るための取り組みは行っていないため、今後の検討に期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

<p>③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 19時までの延長保育は事務室に近い保育室で行っており、半畳の畳やソファを配し、子どもたちは移動して異年齢で交わり、思い思いに過ごしている。 18時を過ぎると栄養士が準備したおやつを提供しており、給食日誌に記録している。 職員は一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添い、抱いたり、声を掛ける等寂しくないよう配慮している。延長保育を利用する子どもの一日の様子は申し送りノートに記録し、職員間で共有し引き継ぐ仕組みがある。</p>	
<p>(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場</p>	
<p>① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 新年度の初めに保護者は児童の記録を提出しており、園では、子どもの既往症等の情報を得ている。子ども一人ひとりについて、健康状態に関するチェックを行い、体調に応じてマニュアルに沿い、柔軟に対応している。 感染症の予防や流行等に関する情報は“ほけんだより”を発行し、保護者に伝えるとともに、直接相談にも応じている。感染症への予防や対応マニュアルは全職員に配付しており、内容を周知している。</p>	
<p>② 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 食事の時間は、各クラスに食事のテーブルと椅子を準備し、子どもは皆で一緒に食事している。子どもが食べ物に関心を持つように、食材の写真を掲示しており、季節に応じた食材を使用したり、切り方を変えたり、時折キャラクター弁当を提供することもある。 誕生会では子どもたちの好きなものを事前に聞き取り、手作りおやつを提供している。園庭において昼食を取ったり、やき芋大会に行ったり、5歳児は、夏に“たっしゃかランド”に出掛け、小学生と交流し、外食する機会を設けている。 調理室に子どもが入室することはできないため、食事中に調理員や栄養士が保育室を訪問し、子どもに声を掛けたり、感想を聞いたり、表情を見て感触を掴んでいる。 お泊り保育の際には職員と子どもたちが一緒にカレーを作っている。園庭で育てたゴーヤ等の野菜を食材として使用することもある。毎年11月の保育フェスタでは、年間の食育の様子を公表している。 土曜の保育日はパンや麺を提供するなど、園には、子どもが食事に興味を持ち、楽しむことができるようさまざまな工夫がある。</p>	
<p>③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 給食会議は毎月1回行っており、年齢別の食事量や内容や残食への対応について意見を出し合い実践している。 食器は楽しみながら食事できるよう、キャラクター入りのフォークやスプーンを準備している。おやつは手作りを提供し、園の行事の際には行事食を出しており、栄養士はその時々写真を撮って記録し、次回の参考にしている。 卒園前には卒園する子どもたちの好きな食べ物を聞き取り、提供している。栄養士は積極的に勉強会等に参加し、情報を集めるとともに技術を高め、園における子どもの食事の見直しや改善に努めている。</p>	
<p>④ 健康診断・歯科健診の結果や子どもの発育発達状況について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 健康診断や歯科診断は嘱託医が園を訪問して行っており、身長・体重は毎月計測し連絡帳に記載し保護者に伝える他、園でも結果を記録している。 園には看護師が常勤しており、年4回保護者に向けて“ほけんだより”を作成し、配付して流行している感染症や疾病の情報、予防策などを知らせている。 園に保健計画はないものの、診断結果を反映した指導等を行っている。今後、園としての保健計画について検討・取組みが待たれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

(3) 健康及び安全の実施体制		第三者評価
① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。		b
<p>【コメント】 アレルギー疾患の子どもについては、主治医のアレルギー除去に関する診断書や食物アレルギー除去食解除願いを基に対応している。 アレルギー除去食の提供については、他の子どもと差がないように、専用のトレーや食器を使用せず、テーブルも別にしないで職員が側に付いて援助している様子が窺える。 給食室での入念なチェックもあるため、これまで事故は起こっていないものの、生命に直接関わる事項であることとして再考し、誤食や誤飲のないよう十分な検討・取組みが望まれる。</p>		
② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。		a
<p>【コメント】 過去一年間に衛生管理の問題は発生していない。 衛生管理の責任者は園長であり、衛生管理に関する担当者を配置しており、毎週、衛生管理簿の点検を実施している。 給食室は高精度次亜塩素酸水であるハセッパー水を噴霧し、調理台も同様に吹き上げ、台拭きやスポンジは毎日煮沸消毒するなど衛生面での配慮が確認できる。 さらに、園舎に害虫駆除機を設置しており、衛生管理マニュアルを職員に配付し周知を図るなど、適切に対応している。</p>		
A-3 保護者に対する支援		
(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価
① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。		a
<p>【コメント】 食育に関する年間計画は、前年度末に給食会議を開催し、3月に決定している。 献立表はホームページ上では前月に公開し、書面では当月に保護者に配付しており、レシピは“給食だより”に掲載したり、保護者から直接聞かれることもあり、その際にはポイントも含め作り方を説明するなど対応している。保護者が給食を試食する機会として、保育参観以外にマラソン大会や卒園式の時があり、特に保育参観の試食では保護者の意見や感想を得ている。 また、“給食だより”にて発達期の子どもにとって食事の重要性を伝えるとともに、個別に保護者の相談に対応している。 毎日給食はその都度写真を撮り、入口に掲示して保護者に知らせており、子どもの食事について家庭と連携できるよう努めていることが確認できる。</p>		
② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。		b
<p>【コメント】 送迎時や行事の際の他、連絡帳により毎日保護者との情報のやり取りを行っている。急ぎの場合は電話連絡を行っている。登園の際は保育園専用のアプリケーションソフトを使用しており、職員の誰もが対応できるような仕組みがある。また、家庭訪問を行い、家庭の状況を把握するとともに日々、保護者とコミュニケーションを取れるよう努めている。</p>		
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。		b
<p>【コメント】 保護者の就労状況に配慮し、新年度説明会、遠足、役員会、盆踊り会、運動会、保育参観、マラソン大会など保護者が集う時を利用して、園の保育の意図や理解を促す機会を設け、共通理解を得ることができるよう働きかけている。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

<p>④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>毎朝、職員が登園する全ての子どもを触診、視診にて変化がないか確認しており、普段と変化が見られる場合は、園長・主任に報告し検討している。</p> <p>それぞれの家庭の事情を把握し、相談を受けた際はアドバイスするなど保護者が安心して子育てできるよう配慮している。</p> <p>現在までに、虐待を受けていると疑われる子どもはいないため、保護者に対しての啓発は専門機関からのポスター掲示や配布物の提供に留まっている。</p> <p>職員にはマニュアルを配付し、内容を共有しており、定例の職員会議で疑わしい事例がないか全員で確認している。また、今後は虐待についての勉強会を予定しているとのことである。</p> <p>子どもの最善の利益のために、不適切な養育や虐待が行われないよう、更なる保護者の支援体制も含め、園での意識向上に期待したい。</p>	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：幼徳保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人つくし会
3. 事業所所在地：長崎県五島市籠淵町 2418 番地
4. 事業所の長の氏名（園長等）：平山美智子
5. 連絡先
電話：0959-72-5637
Fax：0959-72-5702
eメール：youtoku@tuba.ocn.ne.jp
ホームページ：` http://youtoku.sakura.ne.jp
6. 当該事業の開始年月日：昭和 50 年 4 月 1 日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

保育所

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

(理念)

子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園をめざす。

(保育方針)

心身ともに健やかで豊かな人間性を持った子どもを育成する。

9. 現在の職員数（平成 28 年 9 月 1 日現在）:

常勤職員数 10 人、非常勤職員数 6 人（常勤換算 1.4 人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児		10
1歳児		10
2歳児		11
3歳児		17
4歳児		15
5歳児		9
計	60	72

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育		25
障害児保育		
病後児保育		
一時保育		
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

333 m² 利用者1人あたり 4.6 m²

(2) 園庭面積:

1115.00 m² 利用者1人あたり 15.48 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

41 年

(4) 保育所の設置形態

- 単独設置の場合：(鉄筋コンクリート1階建)
- 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- 建築(含大改築)後の経過年数：(41 年)
- 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他(_____)で _____ 分
バス停 シティモール から 徒歩 10 分
- ② 近隣の環境(周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など)

福江商店街から2～3km離れた郊外に位置し、近くに大型商業施設が近年2～3軒出来て中心部になりつつあります。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している(委員数 2 人) • 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況(定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等)：

2名委嘱しています。要望等がないので、活動する場がない。

(3) その他苦情解決に向けての取組み(意見箱の設置、オンブズマンの導入等)についてご記入ください

苦情受付担当者、苦情解決責任者を任命し、ご意見ご要望ポストを設けている。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

災害時対応マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 駐車場が広く、登園降園に便利である。

- ② 保育士が個々の子どもに合った保育をしている。

- ③ 地域の催しに園児が参加し、交流している。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

事業所名称	幼徳保育園
-------	-------

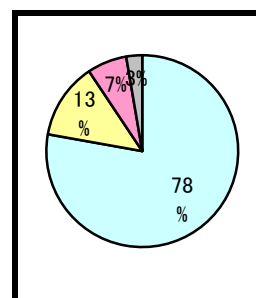
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2016年9月13日から 2016年9月30日まで
--------	---------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	72 人
調査対象者数	54 人
有効回答数	41 人
回収率	76 %

はい	898 件	78%
どちらともいえない	148 件	13%
いいえ	77 件	4%
わからない	31 件	5%



総 評	<p>本アンケートは54人中41人の回答を得て76%の高い回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。」は97.6%と最も高い。次いで問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。」問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。」が95.1%と続いている。一方、低い回答率は問26「子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。」53.7%が一番低いものの、50%を上回っている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は保育内容や保護者への配慮、職員の質の高さなど様々な記述が見られる。一方、新入園に際しての不安、駐車場利用等に意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、保育内容や職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	幼徳保育園	有効回答数	41 人
-------	-------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	35 件 6 件 0 件 0 件 0 件	85.4% 14.6% 0.0% 0.0% 0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答 非該当	33 件 2 件 0 件 0 件 0 件 6 件	80.5% 4.9% 0.0% 0.0% 0.0% 14.6%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答 非該当	31 件 3 件 1 件 0 件 0 件 6 件	75.6% 7.3% 2.4% 0.0% 0.0% 14.6%
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	36 件 4 件 1 件 0 件 0 件	87.8% 9.8% 2.4% 0.0% 0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	31 件 9 件 0 件 1 件 0 件	75.6% 22.0% 0.0% 2.4% 0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	28 件 6 件 4 件 3 件 0 件	68.3% 14.6% 9.8% 7.3% 0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	30 件 7 件 3 件 1 件 0 件	73.2% 17.1% 7.3% 2.4% 0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	39 件 2 件 0 件 0 件 0 件	95.1% 4.9% 0.0% 0.0% 0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	25 件 5 件 11 件 0 件 0 件	61.0% 12.2% 26.8% 0.0% 0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	30 件 5 件 4 件 2 件 0 件	73.2% 12.2% 9.8% 4.9% 0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称		幼徳保育園		有効回答数	41 人	
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		24 件	58.5%
			どちらともいえない		11 件	26.8%
			いいえ		1 件	2.4%
			わからない		5 件	12.2%
職員間の連携・サービスの標準化	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		28 件	68.3%
			どちらともいえない		10 件	24.4%
			いいえ		2 件	4.9%
			わからない		1 件	2.4%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		23 件	56.1%
			どちらともいえない		5 件	12.2%
			いいえ		10 件	24.4%
			わからない		3 件	7.3%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		23 件	56.1%
			どちらともいえない		1 件	2.4%
			いいえ		17 件	41.5%
			わからない		0 件	0.0%
事故の発生	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		14 件	34.1%
			どちらともいえない		4 件	9.8%
			いいえ		4 件	9.8%
			わからない		1 件	2.4%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		34 件	82.9%
			どちらともいえない		3 件	7.3%
			いいえ		2 件	4.9%
			わからない		0 件	0.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		33 件	80.5%
			どちらともいえない		6 件	14.6%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
個別サービス項目	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		40 件	97.6%
			どちらともいえない		1 件	2.4%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		37 件	90.2%
			どちらともいえない		4 件	9.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
施設的环境	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		35 件	85.4%
			どちらともいえない		4 件	9.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	4.9%
施設的环境	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	幼徳保育園	有効回答数	41 人
-------	-------	-------	------

事業内容	質問番号	質問内容	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	件数	割合
			件数	件数	件数	件数	件数	件数	割合
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	35 件	85.4%
			6 件	0 件	0 件	0 件	0 件	14.6%	
			0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0.0%	
			0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0.0%	
保育内容	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	32 件	78.0%
			5 件	0 件	4 件	0 件	0 件	12.2%	
			0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0.0%	
			4 件	0 件	0 件	0 件	0 件	9.8%	
保育内容	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	39 件	95.1%
			2 件	0 件	0 件	0 件	0 件	4.9%	
			0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0.0%	
			0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0.0%	
保育内容	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	27 件	65.9%
			6 件	2 件	6 件	0 件	0 件	14.6%	
			0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	4.9%	
			0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	14.6%	
保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	34 件	82.9%
			4 件	3 件	0 件	0 件	0 件	9.8%	
			0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	7.3%	
			0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0.0%	
保護者への育児支援	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	22 件	53.7%
			12 件	6 件	1 件	0 件	0 件	29.3%	
			0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	14.6%	
			0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	2.4%	
保護者への育児支援	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	31 件	75.6%
			5 件	4 件	0 件	0 件	1 件	12.2%	
			0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	9.8%	
			0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0.0%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	30 件	73.2%
			9 件	2 件	0 件	0 件	0 件	22.0%	
			0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	4.9%	
			0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0.0%	
健康管理	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	39 件	95.1%
			1 件	0 件	1 件	0 件	0 件	2.4%	
			0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0.0%	
			0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	2.4%	